私たちはボランティア精神のもと 「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 118

2017年9月20日発行 通巻 No.128 創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室 3 階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月~金曜日の 10 時~16 時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: http://www.shiminkoukenninnokai.jp

◆勉強会に出席を◆

本会後見部会主催による勉強会が下記のとおり行われます。今月 13 日に後見部会・小松統会員より全会員向けのメール網にて連絡済みですが、改めてご案内します。

今回訪問する晴楓ホームには本会が受任している被後見人の方も入所しています。施設の理念・運営実態を知り、そこで暮らしている人たちがどのように生活し介護を受けているかを理解することは後見業務を進める上で大事なことです。既に多くの会員から参加申し込みがありましたが、まだ空きがあるので一人でも多くの方のご参加をお願い致します。今月13日の案内メールに詳細が記されています。この案内メールでの返信にてお申し込み下さい(締切 10月13日)。

記

開催日時 平成 29 年 10 月 28 日 (土) 13 時 30 分~15 時 30 分

開催場所 社会福祉法人 福栄会(品川区東品川)

参加対象者 全会員

参加人数 30 名限定(先着順とする)

テーマ 施設訪問

1、ビデオによる施設概要の説明

2、特養ホーム・晴楓ホーム等施設案内

3、質疑応答



◆ 2010 (平成 22) 年◆ ~回顧 10 年③~

NPO 法人市民後見人の会・理事長 古賀忠壹

闘病中だった森本恒吉さんが、この年の6月18日亡くなられた。75歳、本会の初代理事長だった。その死は、会報「市民後見人No.28」(7月発行)で「少しずつ前進し始めた私たちの『市民後見人』運動ですが、志半ばで倒れた森本さんの無念さを思い、初心に返りさらに充実した活動を進めたいものです」と表現された。

本会は、平成22年度第1回定期総会(当時、定期総会は2回)を6月5日に開催、役員(理事、監事)全員の任期(2年)が満了するため改選し、前任者全員が再任された。理事互選の理事長職は森本さんの体調を考慮、和久井良一さんを選出したばかりの死だった。

この年の主要事業はどう展開されたのだろうか。

後見事業部門では、新年早々の1月6日、活動の質の向上を図るため、後見業務担当者と担当になるための待機者を集めた「後見業務担当者会議」が企画された。10人が出席、3時間の意見交換後、業務担当者が講師になり、活動に伴う様々な事象に対応するための実践的な勉強会を定期的に開くことになった。それは、現在、事例研究を中心とした後見部会の活動へと発展していった。

この年の4、7、9 月、12 月に計4 人の成年後見人等に就任した(内1 件は保佐人)。前年までの受任件数を含めた累計は8 人になった。受任件数が増えるにしたがって、困難な事例にぶつかる事例も出てきた。

食事拒否で入院となった被後見人について、「胃ろう」か「点滴」か、何が適切な医療行 為か関係者を交えて激論になったケースもあった。

市民後見人養成事業部門は、講座を1月(神奈川県川崎市、33人受講)▽2月(品川区、40人受講)▽12月(同区、18人受講)と3回開催。1月と12月の講座は、高齢社会NGO連携協議会からの委託事業として各4日間22時間、2月は、前号のこの欄でも触れた品川区との協働事業として実施した。川崎市での実施は、受講生が自分の住む地でNPO法人を立ち上げることにより、市民後見人運動が品川区外にも広がっていくことを願ったものだった。

残念ながら、新法人は誕生しなかったが、当会会員として活動することになった修了生もいて、"有力な戦力"になっている。

「成年後見法世界会議」(10 月 1-4 日)が横浜市で開かれ、和久井さんが所属するさわやか福祉財団枠で参加してくれた。後日、その時の模様を「感じたことは、NPO 市民後見人の必要性を論じながらその位置づけは未だありません」と会報「市民後見人No.32」(10 月発行)に記し、会員に「実績を積み重ねていこう」と訴えた。

師走に入り、行政書士らで後見人活動をする NPO 法人ライフサポート東京と品川区社会福祉協議会共催の「明日の成年後見を考えるシンポジュウム in 品川」が同区内で11日開かれ、本会から事務局長の古賀忠壹がパネラーとして出席、発言した。

◆事務局活動について◆

NPO 法人市民後見人の会・事務局長 高原三平

NPO法人市民後見人の会は、創立当初から事務局を置いています。法人においては、活動の種類は問わず、事務局がある場合がほとんどです。会社で言えば、総務、人事、経理といった間接事務部門です。

現在、事務局メンバーは10名です(新入会員3名、オブザーバー1名を含む)。通常の活動日は、事務局会議として、第一、第三月曜日の午前中に開催しております。

主な役割は、1)法人、総会、理事会の運営事務、2)会計・経理業務、3)会員名簿等管理、4)事務所管理など多岐にわたっております。私達は、事務局活動で最も大切なことは、会の目的とする活動、すなわち、1)認知症高齢者等の後見に係わる事業、2)市民後見人の育成・指導、3)成年後見制度の普及等、が効率的にやり易く行なわれるためのサポ

ート業務(裏方)であるという認識です。事務局活動が何のためにやられているか、といった「基本」に返るよう心がけています。

以上の心構えで頑張ってはいますが、活動をスムースに進めるには、会員、各部会のご理解、協力が必要です。どうかよろしくお願い申し上げます。開かれた事務局として、会員の皆さまの参加、ご意見等何でもお待ちしております。



平成29年9月開催の事務局会議

<事務局メンバー>内山恵子、大岡朋子、金城清、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平、逸見賢次、馬庭俊一郎、吉野由美子、 (オブザーバー) 古賀忠壹

今年7月、東京都議選の大敗を受けた安倍晋三首相へのアドバイスとして、自民党の中谷元・前防衛相が「政治家は人の意見を聞く耳をもつ事が必要だ」と述べ、聞くべき相手の頭文字「かきくけこ」が大事、と語ったそうです。「か」=家内の言うこと、「き」=厳しい意見、「く」=苦情、「け」=見解の異なる人、「こ」=こんな人たち、の意見も聞かないといけないとの事。

「かきくけこ」にも色々あります。大脳生理学者の大島清さんが提唱した快老術「かきくけこ」は、「か」=感動、「き」=興味、「く」=工夫、「け」=健康、「こ」=恋心、だそうです。「恋」ではなく「恋心」……、中学時代を思い出します。 (編集/金城 清)